

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03603

研究課題名(和文) 国際機構論の再検討：機能主義とグローバル・ガバナンス論

研究課題名(英文) Re-examining International Organization: Functionalism and Global Governance

研究代表者

山田 哲也 (YAMADA, Tetsuya)

南山大学・総合政策学部・教授

研究者番号：00367640

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究に着手した経緯は、国際機構を巡る理論研究の中で、20世紀半ばに唱えられた「機能主義」と、近年流行しているグローバル・ガバナンス論の接合を試みることであった。この目的の為に、研究期間を通して、イギリスにおける史資料の収集とグローバル・ガバナンスに関する論文・書籍の渉猟を実施した。

校務多忙もあって、未だ総括的な論文執筆には至っていないが、近々、これについても着する予定であり、それを通じて機能主義とグローバル・ガバナンス論を架橋する研究成果として公にするつもりである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究を通じて、国際機構論においては余り省みられることのなかった、戦間期の国際秩序構想について、機能主義を中心に知見が得られたことは成果として挙げられる。その一部については、すでに『国際機構論入門』(東京大学出版会、2018年)において概説書レベルではあるが、機能主義とグローバル・ガバナンス論の関係について一端を明らかにしたところである。今後は、前述の通り、両者の関係に関する総論的な検討を行い、改めて公にすることを通じて、研究成果を発信することとしたい。

研究成果の概要(英文)：This research was conducted in order to (re-)examine the relationship between functionalism, which was a fashion during inter-war period, and global governance. For this purpose, I collected materials and archives written by David Mitrany. Also, many articles and books on global governance were added in my book shelves.

At this moment, I have not published the articles which deal with the overall outcomes of my research. Now I am preparing for it to publish in this Academic Year, which will bridge both the theory of functionalism and global governance.

研究分野：国際機構論

キーワード：機能主義 ミトラニー グローバル・ガバナンス

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

国際機構研究においては、国連を中心とした普遍的なシステムであれ、ヨーロッパ地域統合であれ、個別的な機構の活動を分析することに主眼がおかれ、国際機構を巡る一般的な理論の構築には余り関心が払われてこなかった。また、国際法学における国際機構研究は、国際既往の活動・権限を巡る法的かつ微視的視点に偏りがちで、国際社会における国際機構の存在意義を問うという問題意識は希薄である。他方、国際関係論(国際政治学)においては、「主権国家(体制) = 悪、国際機構 = 善」といった極端な単純化・理想化がされるか、または、政治・経済・軍事の側面での大国の意義のみを強調した、伝統的・古典的な現実主義(リアリズム)的認識の下で国際機構を等閑視するか、のいずれかの傾向が強い。

これに対し、グローバル・ガバナンス論は、20世紀末移行のいわゆるグローバル化の深化に伴い、主権国家のみならず国際機構・民間団体(NGO)・企業・個人といった種順の主体が緩やかなネットワークを構築し、そこに一種の統治(ガバナンス)現象が見られる、とするものであり、国際機構論とも深いかわりを持つものである。他方、19世紀後半以降の国際社会においても、今日でいうグローバル化と同様の現象が発生していたにも関わらず、グローバル・ガバナンス論は、グローバル化を近年の現象と捉える傾向が強いことから国際機構論の再構築にあたっては、グローバル・ガバナンス論の主張を歴史的な文脈で再定位する必要がある。

その際の鍵概念となるのが、戦間期に登場した機能主義(functionalism)である。機能主義は、国内行政分野ごとの国際機構の誕生と発展が領域的に分割された国際社会に協力を促し、国境の意味を減少させ、それを通じて国家間の紛争の可能性を減少させる、という主張であり、グローバル・ガバナンス論とも親和的である。他方で、日本においては機能主義を巡る体系的な研究は行われておらず、グローバル・ガバナンス論との関わりも含めた総合的研究が必要とされた。また、そのような視点を通じた国際機構論の再構築が学術的にも強く求められていた、という背景がある。

### 2. 研究の目的

本研究は、上述のような背景(認識)の下、国際行政(国際統治)現象の登場とその学問的分析(特に国際政治学の国際法学からの分離過程)、戦間期国際秩序構想と第二次世界大戦後の秩序構築との連関(国際政治学・国際関係論の誕生や基本的学説形成史との関わり、国際機構を巡る学問的認識に対する批判的検討)といったテーマを出発点とし、国際連盟体制への批判的評価と機能主義の登場の背景、国際機構現象の発展の分析を通じた国際法学・国際政治学の理論的架橋を通じて、上述の機能主義とグローバル・ガバナンス論との架橋を通じた国際機構論の再構築を目指すことを目的とした。

このような研究目的の設定により、これまで手薄だった、国際機構の設立と発展、活動について国際法学的議論と国際関係論的議論を架橋するという独創的かつ先駆的な研究が可能となった。また、これまで統一的に議論されることのなかった機能主義とグローバル・ガバナンス論を架橋する、という研究目的も、今日の世界規模での問題を根本に立ち返って検討するという意味で独創性を持つものとなった。

より具体的には、19世紀後半以降に顕著となった「複数国間での行政上の協力(国際行政・国際統治)」現象に対する、国際法学(国際行政法・国際組織法)への影響を、当時の代表的分析であるラインシュの諸説を中心に、多国間主義(マルチラテラリズム)の胎動という観点から分析すること、また、これを通じて、この時期の国家間協力が、従来のヨーロッパ中心の国際秩序をより普遍的な国際社会へと地理的(空間的)に拡大させると共に、数々の国際機構の誕生を促す経過を検証すること、を研究の第一次的な目的として設定した。

### 3. 研究の方法

本研究の主たる方法は、文献・史資料の分析であるが、そのためにはロンドン経済政治学術院(London School of Economics and Political Sciences: LSE)およびイギリス公文書館(The National Archives: TNA)での史資料類の収集が不可欠であったため、同地に複数回出張をし、収集を行った(LSEには、機能主義を最初に主唱したデヴィッド・ミトラニーの資料が所蔵されている)。

また、上述の背景・目的に関連した内外の文献の購入および他図書館からの貸し出しを受け、文献の収集にあたった。

これらの文献・史資料を基に、戦間期国際秩序構想や国際連盟の役割・限界に関する学説の整理・分析、第二次世界大戦以降の国際社会の組織化現象の進展に関する分析、機能主義とグローバル・ガバナンス論の架橋を通じた国際機構論の再構築、という、当初計画した研究方法に概ね沿う形で研究を実施した。それぞれでの具体的論点としては、国際関係の緊密化に伴う制度的・組織的・法的対応を導いたかについての再検討、戦間期における機能主義の登場をもたらしした時代背景・時代認識の検証を国際連盟型国際機構の限界、とりわけ連邦的統合ではなく、機能的協力が主張された背景、グローバル・ガバナンス論が無意識に取り入れている機能主義的視点の明確化、を掲げ、それぞれについて研究を行った。

具体的な研究成果は下記に示すが、研究テーマ全体を俯瞰するような研究成果はまだ得られていない。その理由についても、下記に付記する。

#### 4. 研究成果

「戦間期国際法学における国際組織の位置づけ：J.L.Brierlyを題材として」『法政研究（九州大学）』第83巻3号351 - 372頁は、ミトラニーとほぼ同時代に活躍し、交友もあった国際法学者（オックスフォード大学教授）ブライアリーの著書を手がかりに1920年代から50年代初頭におけるブライアリー自身の「国際組織観（「国際社会の組織化」認識）を検証した論考である。

また、『国際機構論入門』（東京大学出版会、2018年）は、概説書の体裁は取っているが、本研究の研究目的である「国際機構論とグローバル・ガバナンス論の架橋」を意識した構成となっており（特に第1、2、3、8、10章）明示的にも黙示的にも3.に記した文献、史資料およびそこから得られた知見について記述することで、これまでには存在してこなかった国際機構論の概説書として既に公刊されている。この他にも未完ではあるが、グローバル・ガバナンス論の現状と課題に関する共著書でも「国際機構」に関する寄稿を求められ、すでに初校ゲラを提出済みであるが、そこにおいても本研究で得られた知見を披見している。

いずれにせよ、本研究で得られた成果としては、次の点を挙げることができよう。

グローバル化と呼び得る現象は確かに19世紀になると登場するのであるが、当時のグローバル化はあくまでも、国家間での行政協力が中心であって、多少の例外を除けば、主権国家以外の主体の役割は大きくはない。その意味において、今日のグローバル・ガバナンス論は、多様な主体の存在（とりわけ民間団体〔NGO〕の劇的ともいえる数的増加）の役割を取り込んだ視点であって、機能主義が前提とする「協力が平和を産む」という視点も必ずしもグローバル・ガバナンス論では強く意識されてはいない。

19世紀的国際行政協力が「条約を通じた国家間関係の確保」を中心としていたため、初期の国際機構研究が国際法学と深く結びついていたことは疑いがない。この点を重視するならば、今日の国際機構研究においても、条約やそれに基づいて設立された国際機構、さらには、国家中心の規範形成活動に注目が集まること自体は不自然ではない。これに対し、とも関連するが、グローバル・ガバナンス論は「多様な主体による規範形成過程とその遵守過程」に学問的関心を移していることが顕著である。その意味で、グローバル・ガバナンス論が国際機構論を出発点としつつも、「主権国家の役割（および、そこから派生する、国際公法レベルでの規範形成・遵守の確保）」とはやや様相を異にするということと言える。

とはいえ、規範形成にグローバル・ガバナンス論が想定する「多様な主体によるもの」と、伝統的国際機構論が想定する「国家を中心とするもの」の2種類があるとしても、それらは相互に関連性を持つものであり、「多様な主体による柔軟な規範」が条約という形に結実したり、条約の不備を「柔軟な規範」で埋めたり、ということも行われているのであって、グローバル・ガバナンス論を単純に「脱（反）・国際機構／国際法」と決めつけるのは、適切ではない。

校務の多忙もあって、これら三点に十分な実証性を持たせた論考の執筆にはまだ着手できていないが、それは今後、早急に手がけたいと考えているところである。

なお、最終的な研究成果の取りまとめにあたっては、研究着手当初において予見し得なかった点がある。それは、昨今のコロナウイルスの状況を巡る米中対立や、アメリカのWHO（世界保健機関）からの脱退示唆に見られるような、「多国間主義の綻び」ともいえる現象である。機能主義的国際機構論もグローバル・ガバナンス論も、前提としてリベラルな国際秩序の存在を前提とし、多少の紆余曲折があろうとも、国際協力は進展し続けるということを暗黙の了解としていた。その前提が現在、崩れかかっている（紛争処理機能が麻痺している、WTO〔世界貿易機関〕も同様である）。

このリベラルな国際秩序の崩壊、ともいえる現象については、まだ国際機構論においてもグローバル・ガバナンス論においても、十分な議論が尽くされているわけではない。本研究の総括となる論考においては、その点も踏まえたものとしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山田 哲也
2. 発表標題 グローバル・ガバナンス論における安全保障の位相
3. 学会等名 グローバル・ガバナンス学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山田 哲也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 248
3. 書名 国際機構論入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----